



株 主 各 位

証 券 コ ー ド 9 6 2 9

平 成 3 0 年 6 月 4 日

東京都千代田区富士見一丁目2番21号
ピー・シー・エー株式会社
代表取締役社長 水 谷 学

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|--------------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテル グランドパレス 3階 白樺の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | | 1. 第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | | 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の件 |
| 第3号議案 | | 取締役の報酬額改定及び長期インセンティブ報酬設定の件 |

以 上

-
- 1) 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 2) 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pca.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表

本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pca.co.jp>）に掲載させていただきます。

※株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第38期の期末配当につきましては、企業体質の強化と保全を図り、引き続き内部留保にも留意し、1株につき31円とさせていただきたく存じます。

これにより純資産配当率(連結)は1.9%となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は212,389,370円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の件

当社は、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを、当社取締役会において決議いたしました。これに伴い、現在在任中の取締役（社外取締役を除く）5名及び常勤監査役1名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。ただし、贈呈総額は135百万円以内といたします。

また、贈呈の時期は、取締役及び監査役を退任する時にいたしたいと存じます。

なお、具体的な支給金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
水 谷 学	平成6年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社専務取締役 平成18年6月 当社取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）
佐 藤 文 昭	平成23年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役 平成29年9月 当社取締役副社長（現任）
折 登 泰 樹	平成13年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成18年4月 当社専務取締役（現任）
水 谷 豊	平成18年6月 当社取締役（現任）
玉 井 史 郎	平成25年6月 当社取締役（現任）
赤 池 宗 和	平成27年6月 当社常勤監査役（現任）

第3号議案 取締役の報酬額改定及び長期インセンティブ報酬設定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成4年6月8日開催の第12回定時株主総会において、年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただき、これとは別に取締役退任時に退職慰労金を支給してまいりました。

今般、当社は役員退職慰労金制度を廃止するとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の拡充の観点から役員報酬制度を見直し、役員の株式保有促進による株主の皆様との長期的利害共有を目的として、自社株報酬（リストラクテッド・ストック）を導入することにいたしました。リストラクテッド・ストックは、在任期間を通じて、または付与後一定期間における譲渡等を制限することで、役員に対して中長期的な株主価値向上への適切なインセンティブを与えることができることから、取締役、とりわけ業務執行に従事する取締役の報酬内容として相当なものと考えております。

つきましては、以下の（１）及び（２）の事項につきご承認をいただきたくお願いいたします。

（１）報酬額の改定

上記報酬枠を改定し、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としたいと存じます。

当該報酬枠には、基本報酬、賞与等の金銭による報酬のほか、リストラクテッド・ストックとして付与する自社株報酬も含むものとし、報酬の額は、各事業年度における会計上の費用計上額について適用するものとします。

現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）です。

※例えば、ある事業年度にかかる業績指標の確定時に業績に応じて支給額が算定される賞与の場合、支給日の属する事業年度ではなく、当該業績の対応する事業年度の報酬枠が適用されます。また、継続勤務条件を付したリストラクテッド・ストックの場合、株式交付時ではなく、権利付与日から権利確定日までの期間において按分的に費用計上を行い、これに対応した各事業年度の報酬枠が適用されます。

（２）リストラクテッド・ストックの内容

ア．付与の方法

リストラクテッド・ストックの付与の方法としては、①一定期間の譲渡制限を約して自社株を交付する方法（以下、「事前交付型リストラクテッド・ストック」といいます。）と、②一定期間経過後に一定数の自社株を交付することを約する方法（以下、「事後交付型リストラクテッド・スト

ック」といいます。)が考えられますが、いずれの方法(併用を含む)によるかについては、法令の改正、実務動向その他の事情を踏まえた柔軟な対応を可能にするため、取締役会の決議にご一任いただきたく存じます。

イ. 付与対象者

社外取締役を除く取締役とします。

ウ. リストリクテッド・ストックにかかる報酬の額

リストリクテッド・ストックにかかる報酬の額(会計上の費用計上額)は、1事業年度あたり5,000万円を上限とします。

エ. リストリクテッド・ストックとして交付する株式の数(事後交付型リストリクテッド・ストックにあつては交付を約する株式の数)

1事業年度あたり5万株※を上限とします。

※当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割(株式無償割当てを含みます。)によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて合理的に調整されます。

オ. 株式の交付方法

株式の交付は、自己株式の処分により行うことを予定しており、その1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

株式の交付にあたっては、当該株式の取得に要する資金に充てるための金銭報酬債権を支給し、当該金銭債権の現物出資により株式の交付を受けるものとします。ただし、報酬枠との関係では、金銭報酬債権の額面及び支給時期にかかわらず、当該リストリクテッド・ストックにかかる報酬費用の計上に対応する各事業年度の報酬枠が適用されます。

カ. 付与契約の内容

リストリクテッド・ストックの付与にあたっては、当社と取締役との間で、継続勤務条件その他の権利確定条件、当社が組織再編行為を行う場合の取扱いその他の条件について取り決めを行います。その詳細につきましては、取締役会の決議にご一任いただきたく存じます。

(3) 第39期事業年度における付与予定について

なお、第39期事業年度においては、取締役5名(社外取締役を除く)に対し、当社取締役の退任後一定期間以内に株式を交付することを約する事後交付型リストリクテッド・ストックを付与する予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、欧米を中心とした世界景気の緩やかな回復に伴い、株価水準、円高からの脱却、雇用状況の改善等、景況感は回復基調になってきた感があります。しかしながら、「少子化」という人口構造の変化に伴う労働人口の減少や、実質賃金の伸び悩みにより個人消費が伸び悩むなど数々の問題点を抱えている中で、今後の日本経済の状況については引き続き注意深く見守る必要があると思われま

す。情報サービス産業においては、クラウド、AI、IoT、ビッグデータ、RPA等新世代のテクノロジーが注目を集め、大きなビジネスに成長する期待感があります。クラウドはスマートデバイスの浸透により世の中に当たり前のように定着し、「少子化」という労働人口の減少はRPAのテクノロジーで業務の自動化を実現するなど、ICTの世界も新しい波が押し寄せてきました。また政府による「働き方改革」の推進により、企業のIT投資意欲は活性化し底堅く推移しました。

当該期間における当社グループの業績については、前期比で4.5%程度の伸長を見せたものの、景況感の回復に助けられた業績達成であったと理解しています。

その中でもフラッグシップのPCAクラウド(=インターネット上で業務アプリケーション等を自由に活用すること)は、利用社数10,000社を突破し順調に推移しています。「クラウド to クラウド」のシームレスな連携が実現できる「Web API」が浸透し、クラウド上でのカスタマイズが容易にできる環境が実現しました。「繋がる」をキーワードにサイボウズ社のkintone連携によるヤマト運輸社の運輸送り状発行システムや、SCSK社のCELF等、1年間で40社を超えるクラウドベンダーとの提携が実現し、数多くの連携ソリューションに囲まれ、PCAクラウドは「APIエコノミー」の領域に突入しました。

オンプレミス（＝従来型ソフトウェア）については、新規製品売上、バージョンアップ売上は前期比で伸び悩んでいますが、オンプレミスからクラウドにユーザーが移行しているのも一因かと思われます。ただPCAクラウド売上は全体の20%に迫るまでに伸長し、今後この流れは止まらなると確信しています。保守契約売上、ソリューション製品売上に関しては、おおむね順調に推移し、業績に貢献しています。その結果、クラウド、保守契約売上のストックビジネス比率は、売上全体の50%を突破しました。

当連結会計年度の大きなテーマは「働き方改革」がメインテーマで、各企業が長時間労働の是正を迫られている中、「就業管理システム」が大きくクローズアップされています。「働き方改革」の中で長時間労働の是正は入口のテーマに過ぎず、「就業管理システム」は業種を問わず導入されるものと考えております。「働き方改革」の本当の狙いは、「労働生産性の向上」にあり、各業種で様々な問題を抱えており、今後の大きな課題として検討すべき問題です。PCAクラウドは、テレワーク環境を容易に実現できる「働き方改革」に大きくメスを入れる提案のできる材料として、これからも大きく業績に貢献できる分野となります。

連結対象会社の株式会社ケーイーシーは、当社製品・サービスの導入指導、運用保守、ネットワーク環境構築の事業を主体としており、当社グループの連結業績に寄与しております。同じくクロノス株式会社は、就業管理システム及びタイムレコーダーの開発、販売を行っており、「働き方改革」の特需で就業管理のニーズが大きく伸長し当社グループの連結業績に大きく寄与しています。株式会社マックスシステムは、「医療情報システム」ベンダーであり、医事会計（レセプトシステム）、電子カルテ、オーダーリングシステム等医療系基幹システムの開発、販売を行っております。待望の電子カルテの次期バージョンの開発が完了しましたが、業績への貢献が遅れ赤字決算となりました。新年度での挽回を図る所存です。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,785,504千円（前期比4.5%増）、営業利益807,009千円（前期比86.8%増）、経常利益834,513千円（前期比79.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益441,021千円（前期比174.1%増）となりました。

種類別売上高

区 分	売上高（千円）	構成比（％）	前期比増減（％）
製 品 （従来型ソフトウェア）	1,954,861	19.98	△5.6
商 品 （ 帳 票 等 ）	988,997	10.11	3.5
保 守 サ ー ビ ス	3,109,113	31.77	0.4
クラウドサービス	1,854,269	18.95	23.9
そ の 他 営 業 収 入	1,878,261	19.19	7.9
合 計	9,785,504	100.0	4.5

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第35期 (平成27年3月期)	第36期 (平成28年3月期)	第37期 (平成29年3月期)	第38期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高(千円)	8,168,128	8,440,751	9,360,127	9,785,504
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△157,803	66,873	463,857	834,513
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)(千円)	△207,025	△93,926	160,919	441,021
総資産(千円)	15,725,710	15,853,847	16,517,609	17,340,254
純資産(千円)	11,263,064	10,852,302	10,852,714	11,365,027
1株当たり純資産額(円)	1,626.24	1,567.19	1,568.59	1,644.39
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△30.22	△13.71	23.49	64.37

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ケー イー シー	1 千万円	100%	コンピュータシステム及びソフトウェア利用に関する導入・運用支援 コンピュータシステム及びソフトウェアの販売
株式会社マックスシステム	1 千 4 百万円	80%	医療事務用コンピュータソフトウェアの開発及び販売
ク ロ ノ ス 株 式 会 社	6 千万円	80%	就業管理システムの開発及び販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として、まず第一に、既存パッケージソフトウェア市場における製品売上進捗の停滞感への対応が挙げられます。これは、パソコン1台での利用を前提としたスタンドアロン製品を中心として、市場での充足感が高まってきたことから新規製品販売の勢いが落ちてきたものであります。

当社グループでは、この課題に対処するために、近年いくつかの施策を打ってまいりました。とりわけ、「パッケージによるソフト販売」から、「クラウドサービス型のソフト提供」へという新たな潮流を捉え、サーバー管理

等が不要で中小企業においても利用し易いクラウドサービス形態であるSaaS（サーズ＝サービス型ソフトウェア）のサービスを、平成20年度第1四半期より競合他社に先駆け開始いたしました。当社の主要顧客層である中小企業においてもクラウドへの認知度が年々高まっており、当連結会計年度の売上は約18億円となり、増収の勢いは継続しております。現在の「ソフトウェア＋サービス型」クラウドサービスのラインナップは、オンプレミス用パッケージ製品と同等になり、今後は「Web API」を充実して、スマートデバイス用クライアントアプリ及びブラウザ版クライアントを拡充し、ビジネスを加速させる所存でございます。

主力製品の機能面での競争力を向上するため、平成29年1月より新シリーズ「DXシリーズ」を投入しましたが、当事業年度はさらなる機能強化版DX Rev2を出荷開始し、今後は上位層顧客をターゲットとした機能の充実を図ります。

また、業種特化製品の拡充を推進しております。従前より、公益法人会計等、業種特化した多彩な財務会計システムの販売により高い評価をいただいてまいりましたが、この分野での新たな取り組みとして、平成21年に「メディカルソリューション事業部」を設置し、先に子会社化した「株式会社マックスシステム」と共同し、医療分野向け製品を投入しております。設計を全面的に見直した次世代製品(HyMarks2)の開発が平成29年3月末でほぼ完了いたしました。さらなる機能強化と特定診療科対応を追加し、これをバネに市場への浸透を拡大します。なお時間がかかるものと思われませんが、当社グループの総力を挙げて果敢に挑戦しております。

一方、売上全体の底上げを図るためには、エンドユーザー様レベルでの当社製品群に対する知名度の向上が不可欠であると認識しており、8%消費税改正後に中断した「TV-CM」の再開等、市場への訴求効果の期待できる施策を実施してまいります。平成31年10月に延期された10%消費税改正に向けて、コールセンター要員の増員を最小限にとどめられるよう、人工知能を利用したWebサポート（バーチャルエージェント）を平成29年4月より導入しましたが、お客様の利用度向上を目標に強化を進めてまいります。

今後これらの諸施策を進めることで、成長性の確保と利益水準の向上を達成すべく邁進する所存でございます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、ビジネスソフトメーカーとして、主に以下の業務を営んでおります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売及び保守サービス
- ② コンピュータソフトウェアの導入及び運用支援
- ③ クラウドサービスの提供

(6) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社・東京支店・東京開発	東京都千代田区富士見
メディカルソリューション事業部	東京都品川区
札幌事業所(含 札幌営業所)	北海道札幌市中央区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
関東営業所	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市西区
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
北陸営業所	石川県金沢市昭和町
大阪支店	大阪府大阪市北区
中四国営業所	岡山県岡山市北区
広島営業所	広島県広島市中区
九州営業所	福岡県福岡市博多区
山梨テクノセンター	山梨県甲斐市竜王新町

- ② 子会社 株式会社ケーイーシー
本社 東京都千代田区富士見
大阪支店 大阪府大阪市中央区
名古屋支店 愛知県名古屋市中区
九州支店 福岡県福岡市博多区
- ③ 子会社 株式会社マックスシステム
本社 東京都品川区
関西支社 大阪府大阪市淀川区
- ④ 子会社 クロノス株式会社
本社 東京都新宿区
名古屋営業所 愛知県名古屋市中区
大阪営業所 大阪府大阪市北区
福岡営業所 福岡県福岡市博多区

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
471名	+20名

（注） 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
374名	+7名	38.7歳	13年1ヵ月

（注） 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,695,000株
- ② 発行済株式の総数 7,700,000株
- ③ 株主数 8,759名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K a w a s h i m a	2,935,900株	42.85%
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505001	267,500	3.90
株式会社オービックビジネスコンサルタント	254,100	3.70
和 田 成 史	156,900	2.29
ピーシーエー従業員持株会	134,987	1.96
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	121,000	1.76
株式会社ロジックシステムズ	114,000	1.66
ナゴヤピーシーエー株式会社	100,100	1.46
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	90,600	1.32
株式会社応用システム研究所	86,500	1.26

（注） 1. 当社は自己株式を848,730株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	水 谷 学	
取 締 役 副 社 長	佐 藤 文 昭	
専 務 取 締 役	折 登 泰 樹	営業本部長 株式会社マックスシステム取締役 クロノス株式会社取締役
取 締 役	水 谷 豊	品質管理本部長 経営企画室長
取 締 役	玉 井 史 郎	営業本部副本部長 西日本営業部長
取 締 役	荒 井 久美子	株式会社ウェブレッジ社外監査役
取 締 役	隈 元 裕	システムズ・デザイン株式会社代表取締役
常 勤 監 査 役	赤 池 宗 和	学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員
監 査 役	下 島 正	下島法律事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 株式会社栄喜堂監査役
監 査 役	深 澤 公 人	深澤会計事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 学校法人サンテクノカレッジ監事
監 査 役	佐 竹 正 幸	佐竹公認会計士事務所所長 千葉商科大学会計大学院客員教授 前澤化成工業株式会社社外監査役 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 公益社団法人商事法務研究会監事

(注) 1. 取締役荒井久美子及び隈元裕の両氏は、社外取締役であります。

なお、当社は荒井久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。

2. 監査役下島正、深澤公人及び佐竹正幸の各氏は、社外監査役であります。

なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。

3. 監査役深澤公人氏、佐竹正幸氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。
- ・監査役佐竹正幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	107,830千円 (6,900)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	21,542 (9,900)
合計 (うち社外役員)	11 (5)	129,372 (16,800)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月8日開催の第12回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月8日開催の第12回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度中に役員賞与として費用処理した20,280千円を含めております。
5. 支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した16,730千円を含めております。なお、役員退職慰労金支給の際には株主総会にて決議をいただくこととなりますので、上記(注)2. (注)3. において記載した報酬限度額には役員退職慰労引当金相当額を含めておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

- ・取締役荒井久美子氏は、株式会社ウェブレッジの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役隈元裕氏は、システムズ・デザイン株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
- ・監査役下島正氏、監査役深澤公人氏は、システムズ・デザイン株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
- ・監査役下島正氏は、下島法律事務所の所長を務めております。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役深澤公人氏は、深澤会計事務所の所長及び学校法人サンテクノロジーの監事であります。当社と同事務所及び同法人との間には特別な関係はありません。
- ・監査役佐竹正幸氏は、佐竹公認会計士事務所の所長を務めております。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役佐竹正幸氏は、前澤化成工業株式会社の社外監査役であり、みずほ信託銀行株式会社の社外取締役であり、公益社団法人商事法務研究会の監事であります。当社と両社及び同法人との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 荒井 久美子	18回	100%	－	－
取締役 隈 元 裕	17回	94%	－	－
監査役 下 島 正	15回	83%	10回	83%
監査役 深 澤 公 人	17回	94%	11回	92%
監査役 佐 竹 正 幸	16回	89%	11回	92%

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ｂ．取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役荒井久美子、隈元裕の両氏は、出席した取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役下島正、深澤公人及び佐竹正幸の各氏は、出席した取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金58,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

③ 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際保証業務基準第3402号／米国公認会計士協会保証業務基準第16号（SOC1）及び国際保証業務基準3000号／米国公認会計士協会SOC2報告実務ガイド（SOC2）に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務と、国際財務報告基準（IFRS）へのコンバージョン実施に係るアドバイザリー業務に係る報酬等として12,400千円を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,554,421	流 動 負 債	3,810,704
現 金 及 び 預 金	7,268,810	買 掛 金	161,220
受取手形及び売掛金	1,710,238	未 払 法 人 税 等	96,299
有 価 証 券	999,979	前 受 収 益	2,203,324
商 品 及 び 製 品	91,744	賞 与 引 当 金	227,386
仕 掛 品	9,058	そ の 他	1,122,474
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,929	固 定 負 債	2,164,522
繰 延 税 金 資 産	829,108	長 期 前 受 収 益	864,955
そ の 他	638,714	役員退職慰労引当金	170,826
貸 倒 引 当 金	△3,162	退職給付に係る負債	1,062,429
固 定 資 産	5,785,832	資 産 除 去 債 務	66,311
有 形 固 定 資 産	3,470,758	負 債 合 計	5,975,227
建 物 及 び 構 築 物	961,916	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	969	株 主 資 本	10,731,739
そ の 他	107,938	資 本 金	890,400
土 地	2,399,934	資 本 剰 余 金	1,919,120
無 形 固 定 資 産	454,555	利 益 剰 余 金	8,961,540
ソ フ ト ウ エ ア	443,858	自 己 株 式	△1,039,321
電 話 加 入 権	10,697	その他の包括利益累計額	534,426
投資その他の資産	1,860,518	その他有価証券評価差額金	534,426
投 資 有 価 証 券	986,942	非 支 配 株 主 持 分	98,861
繰 延 税 金 資 産	616,733	純 資 産 合 計	11,365,027
そ の 他	258,905	負 債 純 資 産 合 計	17,340,254
貸 倒 引 当 金	△2,062		
資 産 合 計	17,340,254		

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,785,504
売 上 原 価	4,450,380
売 上 総 利 益	5,335,123
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,528,113
営 業 利 益	807,009
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,468
受 取 賃 貸 料	16,576
そ の 他	4,510
営 業 外 費 用	
そ の 他	3,051
経 常 利 益	834,513
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	45,547
特 別 損 失	
減 損 損 失	244,405
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	635,656
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	304,831
法 人 税 等 調 整 額	△106,523
当 期 純 利 益	437,348
非支配株主に帰属する当期純損失	△3,672
親会社株主に帰属する当期純利益	441,021

貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,945,814	流 動 負 債	3,279,942
現 金 及 び 預 金	6,117,917	買 掛 金	72,954
受 取 手 形	9,629	未 払 金	728,875
売 掛 金	1,510,142	未 払 法 人 税 等	55,569
有 価 証 券	999,979	前 受 収 益	1,994,791
商 品	1,083	賞 与 引 当 金	182,044
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,021	そ の 他	245,707
繰 延 税 金 資 産	684,610	固 定 負 債	1,867,302
そ の 他	615,372	長 期 前 受 収 益	708,574
貸 倒 引 当 金	△1,942	退 職 給 付 引 当 金	972,816
固 定 資 産	5,777,239	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	128,700
有 形 固 定 資 産	3,413,752	資 産 除 去 債 務	57,210
建 物	939,812	負 債 合 計	5,147,244
構 築 物	1,920	純 資 産 の 部	
機 械 及 び 装 置	5,642	株 主 資 本	10,041,382
車 両 運 搬 具	969	資 本 金	890,400
工 具 、 器 具 及 び 備 品	93,639	資 本 剰 余 金	1,919,120
土 地	2,371,769	資 本 準 備 金	1,919,120
無 形 固 定 資 産	432,307	利 益 剰 余 金	8,271,184
ソ フ ト ウ ェ ア	423,153	利 益 準 備 金	222,600
電 話 加 入 権	9,153	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,048,584
投 資 そ の 他 の 資 産	1,931,179	別 途 積 立 金	2,000,000
投 資 有 価 証 券	986,942	繰 越 利 益 剰 余 金	6,048,584
関 係 会 社 株 式	215,282	自 己 株 式	△1,039,321
繰 延 税 金 資 産	517,794	評 価 ・ 換 算 差 額 等	534,426
そ の 他	213,222	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	534,426
貸 倒 引 当 金	△2,062	純 資 産 合 計	10,575,809
資 産 合 計	15,723,053	負 債 純 資 産 合 計	15,723,053

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,960,471
売 上 原 価		4,510,333
売 上 総 利 益		4,450,138
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,735,325
営 業 利 益		714,813
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	56,962	
受 取 賃 貸 料	27,485	
そ の 他	4,170	88,619
営 業 外 費 用		
そ の 他	3,051	3,051
経 常 利 益		800,380
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	45,547	45,547
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	355,057	
減 損 損 失	244,405	599,462
税 引 前 当 期 純 利 益		246,465
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	207,254	
法 人 税 等 調 整 額	△62,330	144,924
当 期 純 利 益		101,541

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月17日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 昌邦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月17日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 昌邦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月18日

ピー・シー・エー株式会社 監査役会

常勤監査役	赤 池 宗 和	㊟
社外監査役	下 島 正	㊟
社外監査役	深 澤 公 人	㊟
社外監査役	佐 竹 正 幸	㊟

以 上

メ モ

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテル グランドパレス 3階 白樺の間
電話 (03) 3264-1111



交通 地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線
〈九段下駅〉徒歩1分
J R、地下鉄東西線・有楽町線・南北線・都営大江戸線
〈飯田橋駅〉徒歩7分

